

「学生用図書」の区分

1. 教科書

その学科目の学習のための中心となる図書であり、学生は必携するものとする。しかし、複数の図書を指定して、その中から学生に任意に選択させる場合もある。

2. 学生参考図書

学生参考図書は教科書以外で、その科目の学習に参考書として、必要最小限のものであり、その旨学修要項に明示する。図書館の学生参考図書コーナーにシングルで配架する。

3. その他の参考図書

学生参考図書には指定しないが、その学科目の学習のために参考となる図書として、学修要項に明示する。